

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 N I T T O K U株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤進茂

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤田由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤田由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	14,993	17,923	22,046
経常利益	(百万円)	903	1,700	1,348
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	899	1,260	1,247
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,685	2,024	2,895
純資産額	(百万円)	30,486	32,603	31,726
総資産額	(百万円)	40,496	48,399	42,260
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	49.81	69.74	69.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.8	66.9	74.5

回次		第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.29	39.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 金額については従来、千円単位で記載をしていましたが、第1四半期連結会計期間より百万円単位で記載することに变更しました。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）の世界経済情勢は、新型コロナウイルス感染症が続く中、ワクチン接種の普及や経済活動の段階的な再開が進む中で新たな変異株が現れ、感染が広がるなど依然として予断を許さない状況で推移しました。また、製造部品の不足の影響で生産活動の停滞や原材料価格、輸送費の高騰、米中貿易摩擦の深刻化、地政学上のリスクなど不透明感が残る状態でもありました。

当社グループの事業活動におきましては、新型コロナウイルス感染症や需要の波の影響によるサプライチェーンの停滞により部品調達が不安定ではありますが、国内の設備投資は、回復基調で推移しました。また、海外におきましても中国をはじめアジア、米国、欧州で需要は回復しました。

以上の結果、当社グループにおける連結売上高は179億23百万円（前年同期比19.5%増）、営業利益は15億54百万円（前年同期比82.7%増）、経常利益は17億円（前年同期比88.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億60百万円（前年同期比40.0%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は17億96百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ49百万円増加しています。

このような状況下において当社の各セグメントの業績は次のとおりです。

（ワインディングシステム&メカトロニクス事業）

生産設備の自動化ニーズは従来からあるものの、近年は、高効率モータなど高品質デバイスの生産も設備に求められる要素の一つになっています。また足元では、コロナ禍が長期化することで、ものづくりには人手を介さない全自動ライン需要も増大しています。

そのような中、受注に関しては、モビリティ分野において、次世代型レギュラーサイズEVの販売開始に向けたトラクションモータの大型受注を獲得しました。産業機器分野においては、工場の自動化に不可欠な電磁弁向け産業用ソレノイドなどが根強い需要となっています。

また、売上に関しては、情報通信分野及びモビリティ分野が牽引し、それぞれイヤホン向けスピーカーコイル、車載用コイル・モータが引き続き好調に推移しました。

これらの結果、全売上高の約94%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業におきましては、連結売上高は168億39百万円（前年同期比25.7%増）、セグメント利益（営業利益）は18億28百万円（前年同期比69.2%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は17億96百万円減少し、営業利益は49百万円増加しています。

また、当社個別ベースでの受注高は147億86百万円（前年同期比18.5%増）、売上高（生産高）は117億90百万円（前年同期比9.8%増）、当第3四半期末の受注残高は195億95百万円（前年同期比64.1%増）となりました。

(非接触 I C タグ・カード事業)

当第 3 四半期連結累計期間では、前期堅調な推移だった非接触 I C カードに一服感があり、売上は減少しましたが、F A タグは引き続き顧客からの引き合いも盛況で受注額は増加となりました。

これらの結果、連結売上高は10億83百万円（前年同期比32.0%減）、セグメント利益（営業利益）は3億29百万円（前年同期比18.6%減）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は15億85百万円（前年同期比73.8%増）、売上高（生産高）は10億83百万円（前年同期比32.0%減）、当第 3 四半期末の受注残高は7億69百万円（前年同期比75.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は前連結会計年度末対比56億6百万円増加し、332億74百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が28億39百万円減少したものの、現金及び預金が20億31百万円、仕掛品が64億26百万円増加したことによります。

固定資産は前連結会計年度末対比5億31百万円増加し、151億24百万円となりました。これは主として、投資有価証券が6億4百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末対比61億38百万円増加し、483億99百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度末対比54億12百万円増加し、149億37百万円となりました。これは主として、前受金が52億15百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末対比1億50百万円減少し、8億58百万円となりました。これは主として、繰延税金負債が1億24百万円増加したものの、その他が2億86百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末対比52億61百万円増加し、157億95百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末対比8億77百万円増加し、326億3百万円となりました。

なお、上述の受取手形及び売掛金、仕掛品、前受金の増減額には、収益認識会計基準等の適用による影響が含まれています。

また、同適用により利益剰余金の期首残高も6億4百万円減少しています。

(3) 研究開発活動

当第 3 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億57百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 3 四半期連結会計期間において、締結した重要な契約はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,098,923	18,098,923	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は 100株です。
計	18,098,923	18,098,923		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		18,098,923		6,884		2,542

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,052,700	180,527	
単元未満株式	普通株式 14,423		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,098,923		
総株主の議決権		180,527	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれています。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N I T T O K U株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 東町2 2 9 2 1	31,800		31,800	0.2
計		31,800		31,800	0.2

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,898	13,930
受取手形及び売掛金	6,458	3,619
電子記録債権	1,209	1,071
仕掛品	6,135	12,562
原材料及び貯蔵品	1,230	1,099
その他	797	1,001
貸倒引当金	63	10
流動資産合計	27,667	33,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,015	4,844
機械装置及び運搬具（純額）	888	934
土地	2,812	2,812
その他（純額）	808	627
有形固定資産合計	9,524	9,218
無形固定資産		
その他	167	139
無形固定資産合計	167	139
投資その他の資産		
投資有価証券	3,263	3,867
退職給付に係る資産	359	379
繰延税金資産	35	27
その他	1,243	1,491
投資その他の資産合計	4,901	5,766
固定資産合計	14,592	15,124
資産合計	42,260	48,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,039	2,046
電子記録債務	2,693	2,970
未払法人税等	247	116
前受金	2,876	8,091
賞与引当金	383	393
その他	1,284	1,318
流動負債合計	9,524	14,937
固定負債		
繰延税金負債	403	527
退職給付に係る負債	-	12
その他	605	318
固定負債合計	1,008	858
負債合計	10,533	15,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,884	6,884
資本剰余金	2,535	2,535
利益剰余金	19,892	20,006
自己株式	27	27
株主資本合計	29,286	29,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,167	1,601
為替換算調整勘定	661	1,058
退職給付に係る調整累計額	372	313
その他の包括利益累計額合計	2,201	2,973
非支配株主持分	238	230
純資産合計	31,726	32,603
負債純資産合計	42,260	48,399

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	14,993	17,923
売上原価	11,250	13,070
売上総利益	3,742	4,852
販売費及び一般管理費	2,891	3,298
営業利益	850	1,554
営業外収益		
固定資産売却益	7	49
その他	172	183
営業外収益合計	179	232
営業外費用		
為替差損	72	56
その他	53	30
営業外費用合計	125	87
経常利益	903	1,700
特別利益		
補助金収入	327	-
特別利益合計	327	-
税金等調整前四半期純利益	1,231	1,700
法人税、住民税及び事業税	210	272
法人税等調整額	106	179
法人税等合計	316	451
四半期純利益	914	1,248
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	14	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	899	1,260

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	914	1,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	579	433
為替換算調整勘定	188	401
退職給付に係る調整額	3	58
その他の包括利益合計	771	775
四半期包括利益	1,685	2,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,665	2,031
非支配株主に係る四半期包括利益	20	7

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来、製品輸出取引については工場出荷前に品質が顧客の要求を満たしているかどうかの確認が行われた上で船積みが行われ、船積み日基準により収益を認識していましたが、検収時に収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,796百万円減少し、売上原価は1,789百万円減少し、販売費及び一般管理費は56百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ49百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は604百万円減少しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	622 百万円	737 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2021年9月30日	2021年12月1日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	13,398	1,594	14,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	13,398	1,594	14,993
セグメント利益	1,080	404	1,484

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,484
全社費用(注)	634
四半期連結損益計算書の営業利益	850

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	16,839	1,083	17,923
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	16,839	1,083	17,923
セグメント利益	1,828	329	2,157

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,157
全社費用(注)	603
四半期連結損益計算書の営業利益	1,554

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「ワインディングシステム&メカトロニクス事業」の売上高は1,796百万円減少し、セグメント利益は49百万円増加しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	フィンディングシステム &メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード 事業	
日本	5,378	1,083	6,462
アジア	7,426	-	7,426
北中南米	1,194	-	1,194
ヨーロッパ	2,839	-	2,839
顧客との契約から生じる収益	16,839	1,083	17,923
外部顧客への売上高	16,839	1,083	17,923

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類をしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	49円81銭	69円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	899百万円	1,260百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	899百万円	1,260百万円
普通株式の期中平均株式数	18,067,480株	18,067,119株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第50期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当につきましては、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	271百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

N I T T O K U株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN I T T O K U株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N I T T O K U株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。